

## 子ども・子育て会議について

### 1 会議の位置付け

上越市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第 77 条の規定に基づく、審議会その他の合議制の機関として設置。

※上越市子ども・子育て会議条例 資料 2 のとおり

### 2 会議の趣旨・目的

子ども・子育て会議では、子育て当事者や子育て支援当事者等の参画のもと、子育てに関するニーズを「子ども・子育て支援事業計画」等に反映させます。

また、子ども・子育て支援新制度に基づく子ども・子育て支援施策を、上越市における地域の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて実施させるための議論を行います。

### 3 会議の審議事項【子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項（抜粋）】

- ①教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育園）の利用定員の設定に関すること。
- ②地域型保育事業（事業所内保育、小規模保育等）の利用定員の設定に関すること。
- ③市町村子ども・子育て支援事業計画の策定、変更に関すること。
- ④子ども・子育て支援施策に関する施策の総合的、計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議する。

【①②の利用定員について】

施設に認められた定員（認可定員）の範囲内で「利用定員」を設定します。

### 4 平成 26 年度～平成 28 年度の主な審議事項

- ①子ども・子育て支援事業計画の策定について
- ②子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗管理について
- ③認定こども園、保育園の利用定員の確認について
- ④「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について など

## 5 平成 29 年度の主な審議事項

- 教育・保育施設、地域型保育事業の利用定員の確認について
- 子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗管理について
- 子ども・子育て支援に関する施策の総合的、計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議
- 子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み」と「確保方策」の中間年の見直しについて

### <会議内容（案）>

期日	主な内容
平成 29 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども・子育て会議について</li><li>・子ども・子育て支援事業計画の進捗事業について</li><li>・子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて</li></ul>
平成 29 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども・子育て支援事業に関する委員協議 *委員発議により決定した内容の協議</li><li>・子ども・子育て支援事業計画に個別事業の進捗状況について</li><li>・子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて</li></ul>
平成 30 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育・保育施設、地域型保育事業の利用定員の確認について</li><li>・平成 30 年度当初予算案における子育て支援に関する事業について</li></ul>